

個人情報等の取扱いに係る同意書

- 1 龍ヶ崎市は、移住支援金の交付決定及び交付後の定着の確認に必要な範囲において、公簿等により住所等の要件を調査することがあります。
- 2 龍ヶ崎市は、移住支援金の交付決定に当たり、龍ヶ崎市暴力団排除条例(平成23年龍ヶ崎市条例第23号)の規定に基づき、申請者及びその世帯員が暴力団等の反社会的勢力の構成員でないこと又は反社会的勢力と関係を有する者でないことについて、警察署その他の官公署に対し、照会をすることがあります。
- 3 龍ヶ崎市は、移住支援金の交付等に関して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律その他関連法令等の規定に基づき適切に管理し本事業の実施のために利用します。また、龍ヶ崎市は、当該個人情報について、移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、茨城県、他の都道府県又は他の市区町村に対して提供し、又は確認する場合があります。

以上のことについて、同意いたします。

申請者 署名 \_\_\_\_\_

世帯員 署名 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

※ 世帯員の署名欄が不足する場合は、適宜欄を追加してください。

※ 本人が自署すること。